



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ https://www.futakawa-hidetoshi.net



令和5年度 第2回定例会開催

茨城県議会令和5年度第2回定例会が6月7日から6月22日までの会期で開催され、令和5年度6月期の一般会計補正予算が可決承認されました。

今回は決定した補正予算と主な事業の概要について報告します。

補正予算の総額は①79億2,400万円及び6月2日に県内で発生した水害への対応として追加で②7億3,900万円が上程されました。その内訳として①は、原油価格・物価高騰対策77億9,900万円、県政課題等への対応1億2,500万円、②は生活再建支援2億8,200万円、中小企業への支援2億1,700万円、社会福祉施設災害復旧1億1,500万円となっております。

①における原油価格・物価高騰対策では、事業者・生活者支援として医療機関や福祉施設、私立学校等への物価高騰対策や特別高圧で受電する企業への電気料金の支援、学校給食費への支援が盛り込まれています。また、事業構造改革への支援として再生可能エネルギー導入のための事業者への支援や高騰する飼料を国内自給へと転換するための支援策が提案されました。

②における水害への支援については、災害救助法に基づく災害救助費、被災者生活再建支援法の適用外となってしまう被災者への県独自の支援、被災者への見舞金等となっております。

物価・エネルギー価格の高騰は私たちの生活に大きな影響を与えていますが、可能な限り県内事業者、生活者への支援を充実させるとともに、近年頻発する大雨等による水害への対応について取り組みを進める必要があると考えます。



令和5年度 6月補正予算	区分	当初予算額	6月補正①	6月補正②	合計
	一般会計	1兆2,921億9,400万円	79億2,400万円	7億3,900万円	1兆3,008億5,700万円



令和5年度6月補正予算の主な事業と予算

(※一部抜粋)

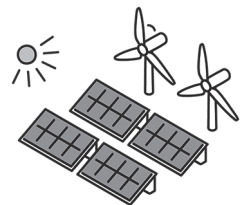
1. 原油価格・物価高騰対策 77億9,900万円

(1) 事業者・生活者支援

- ①医療機関等物価高騰対策支援事業 8億6,000万円
- ②福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 13億1,800万円
- ③特別高圧受電施設等電気料金支援事業 17億6,500万円
 - ・特別高圧契約で受電する中小企業等に対する負担軽減
 - 支援単価：3.5円/kwh(4～8月分)、1.8円/kwh(9月分)
- ④交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 4,300万円
 - ・鉄道、乗合バス、貸切バス、タクシー、運転代行の事業者に対し、支給額を定めて支援
- ⑤学校給食等物価高騰対策事業 3,300万円
 - ・県立学校における給食費に対し、1食あたり20円を想定し補助

(2) 事業構造の転換への支援

- ①いばらきエネルギーシフト促進事業 19億5,100万円
 - ・再生可能エネルギーの導入のための設備整備を行う事業者への支援
- ②稼げる地域観光支援事業 5億4,500万円
- ③飼料国内自給化緊急対策事業 2億3,900万円
 - ・食品残渣の飼料化や自給飼料の生産拡大のための機械・施設等に対する補助



2. 令和5年梅雨前線及び台風2号による災害への対応 7億3,900万円

(1) 生活再建支援

- ①災害救助費 2億8,200万円
- ②災害援護資金貸付事業 7,700万円
- ③被災者生活再建支援補助事業 2,600万円
 - ・被災者生活再建支援法の適用除外となる被災者への県独自の支援
- ④災害見舞金支給事業 200万円
 - ・被災者に対する県独自の見舞金の支給

(2) 中小企業への支援

- ①中小企業融資資金貸付金 2億1,700万円
- ②中小企業信用保証料助成 800万円



予算特別委員会

本定例会の予算特別委員会にて会派を代表し質問を行いました。一部抜粋し報告します。

1. 県内企業の人手不足への対応

Q 新型コロナの影響により雇用状況は不安定となり、多くの人員を整理せざるを得ない状況にあった中、現在は多くの産業において人手不足が叫ばれている。県内企業における人手不足への対応について伺う。

A 民間信用調査会社が本年4月に行った調査では県内企業において、正社員不足の回答が53パーセント、アルバイト・パートなど非正社員不足の回答が42パーセントとなっており、これらの数字は、人手不足が深刻化していた2019年とほぼ同じ水準となっている。



人材確保に関しては、新卒者や経験者対象の就職面接会を開催、求職者に対しては、県内企業の採用情報の提供などをテーマとした企業向けのセミナーを開催しているほか、県の就職支援サイトを開設し、魅力ある企業情報を県内外に広く発信をしている。一方、人材育成に関しては、今年度新設した「産業人材育成課」のもと、成長産業や成長分野への円滑な労働移動や、県内産業の生産性向上につながるリスクリングを強力に推進していく。特に、デジタル分野に関しては今定例会に提案している補正予算で、ITパスポート等の取得支援事業を新たに計上し、業種を問わず社会人に共通して求められるデジタルリテラシーの習得を支援していくとともに、県立IT短大を4年制大学校化することにより、本県産業に求められるIT人材の質の向上と量の拡大を図る。



Q 外国人労働者特定技能2号の対象を大幅に拡大することが閣議決定され、現在の2分野からほぼ全ての分野が対象となる。このような状況を踏まえ、外国人材の雇用・活躍促進についてどのように取り組むのか。

A 人材の確保と育成の取り組みに加え、人材不足への対応のためには意欲と能力のある外国人材の受入れを促進していくことが不可欠である。そのため、県では「外国人材支援センター」を設置し、外国政府や大学との関係強化や、国内留学生を対象とした県内企業との就職マッチング支援、県内企業における受入体制の構築支援など、幅広い取り組みを進めている。

一方、現在、国において、技能実習制度や特定技能制度について、『人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として適正な受入れを図る』との視点から、転籍の在り方や中長期的なキャリアパスの構築などを論点に、制度の見直しが進められており、本県としても、その議論を注視しているところである。県としては、外国人材を、日本人社員と同様に処遇・育成し、長期的に活躍してもらえらる就労環境づくりが重要であるとの考えの下、外国人材支援センターを中心に、県内企業における外国人材の受入れと育成に努め、外国人材から選ばれる県づくりを進めていく。

2. 再生可能エネルギーの促進について

Q エネルギー、特に私たちの生活や産業の維持・発展に必要な電力については安定的、且つ安価に利用できることが重要である。現在の発電方式では一定程度化石燃料に依存した発電方式に頼らざるを得ない状況にあり、環境に配慮しカーボンニュートラルを実現していくためには、原子力発電とともに再生可能エネルギーの促進を図っていくことが重要である。再生可能エネルギーの促進についてどのように取り組むのか。

A カーボンニュートラルの実現やエネルギーの安全保障の観点からも、更なる再生可能エネルギーの導入が重要であると考えている。県としては、再生可能エネルギーの導入促進に当たり、第2次茨城県総合計画において、野心的とされる国の目標値を上回る「2025年における導入目標34%」を新たな目標値として掲げ取り組んでいるところであり、国から毎年公表されている都道府県別、発電種別毎の再生可能エネルギーの発電設備容量をもとに、本県の再生可能エネルギーの普及状況を把握し、施策の効果などの評価に活用しながら、再生可能エネルギーの促進に取り組んでいる。



また、産業分野における再生可能エネルギーの導入促進を図るための取り組みとして、今定例会にも補正予算案を計上した、自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を支援する「いばらきエネルギーシフト促進事業」のほか、市町村が再生可能エネルギーの導入を進めるための「促進区域」を設定する際の環境配慮基準の設定、太陽光発電の適正導入を図るためのガイドラインの策定など、様々な施策に積極的に取り組んできたところである。県としては、こうした取り組みを通じ、引き続き、地域との共生した再生可能エネルギーの導入を促進していく。

※このほかに、6月2日に発生した水害に関する質問を行いました。詳細については茨城県議会HPの議事録検索機能でご覧いただけます。

編集後記 ～エネルギー施策の展開、災害対応に取り組む～

①新型コロナ感染症が確認されて4度目の夏。今年の夏はこれまで様々な形で制限されてきたことが大幅に緩和され、地域でのイベントが以前の様相を取り戻し活気が溢れる夏となることが期待されている②一方で、海外情勢の不安からくる物価・エネルギー高騰についてはまだまだ続くものと予測され私たちの生活に大きな影響を及ぼしている③毎年のように熱中症による死者や患者は発生しており、電気料金の高騰によって冷房を控えてしまうことで熱中症患者が増加してしまうことが懸念される④安定・安価な電力を確保できるように国としてのエネルギー確保対策が進むことを期待するとともに、本県における施策の展開について取り組んでいきたい⑤近年は大雨による水害が激甚化しており、梅雨時期も心配だが秋の台風シーズンへの備えも重要である⑥行政として災害対応を進めているが発生の頻度に対して復旧・強化が追い付かない状況もあり、自己防衛・自己避難が必要⑦住んでいる地域の水害予測について自治体のホームページでハザードマップ等を確認し、危険個所の把握と避難経路の確認を行いましょう(F)